

昭和五十二年一月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

教科書問題は未決着 ..... 2

人勸「凍結」とわれわれのたたかい ..... 3

◇ 誌上討論 ② ◇

報告① 労戦「統一」問題の現状と課題 ..... 6

— 総評再生の方途をさぐる —

報告② 社会主義を放棄した「社会主義の構想」 ..... 12

— 社会党理論センター「社会主義の構想」の本質 —

◇ アラファトとの対話 ④ ◇

パレスチナの過去、現在、未来 ..... 17

資料① 組合民主主義と大衆運動にもとづく労働

運動研究センター試案 ..... 11

資料② 「中執原案」への附帯条件 ..... 16

# 旬刊 社会通信

NO.175

一九八二年一月二日

一九八二年一月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 教科書問題は未決着

教科書検定にみられるような教育反動の根源が帝国主義の本質の一環に過ぎず、検定による歴史の歪曲はその必然の結果であることは、すでにこの欄（八月一日号）で指摘し、その歪曲の事例もあげた。中・韓両国のあいだに「進出」「侵略」の問題の外交上の一応の決着があったとしても、歴史の事実の選択や歴史認識の問題は、こんどは日本自身が、つまりわれわれ国民大衆が政府権力にたいして、きびしく批判を加えなければならぬ問題として残されているのである。中・韓国やアジア諸国にかかわる記述の改訂でことが終るのではない。とくに復古主義的歴史観のおしつけから、紀元節を建国記念日と定めたり、神武紀元を復活させるなどのことが、当然にも教科書の記述にもあらわれていて、その非科学性は承認することができない。この際、歴史教育上の課題として、日本史など歴史記述の全過程をも再検討すべきである。

たとえば、「戦後史の扱い」の一例——「一九四六（昭和二一）年三月、労働組合法が施行され、労働者ははじめて団結権、罷業権を法的に認められた」という歴史記述について、「公布された」ことのみは書き、その意味内容は「削除」している（日教組編『高校教科書白書』から）。これでは労働組合法のもっている内容は高校生には理解できない。明らかに検定の調査官の意図的作業である。調査官が政府権力、資本側の代弁者にすぎないからだ。

だが、この文部官僚のこのような実態はいまにはじまったものではない。一九一一（明治四四）年二月に「南北朝正閏問題」が日本史記述上さわぎになったことがあるが、これは代議士藤沢元造が、国定教科書に「南北朝」とあるのを不当としたことから、文部大臣は南朝正統の立場からの書きかえを命じ、筆者喜田貞吉を休職とした。これは一文部官僚が兩朝対立の現実を無視して、学問も無視して南朝を正統とし、北朝の存在を故意にゆがめたものであり、国家権力の歴史事実への改変の強引なおしつけであった。いまでも教育史上の汚点とされている。——そういう日本の国家権力の横暴が国際的問題としていま指弾されているのである。

韓国人の一人はいう——「二度と侵略戦争はやらない」という日本人の誓い、あやまちは二度とくりかえしませんという日本国民の誓いをアジア諸国民は素直にうけ入れていたのである。ところが軍備増強の代償として中・高生の歴史教科書を改ざんして、かつての帝国主義的侵略を肯定的に合理化するようでは、その被害者であったアジア諸国民が驚天動地の驚愕を禁じえないのは当然である。アジア諸国民の声の大きさがそれを実証している」と（『コリア評論』一〇月号から）。

この問題は官房長官談話で決着したかにみえるが、そうではない。われわれの歴史観を正しく確立し、われわれの将来の進むべき道をハッキリさせるためにも、歴史教科書の全般について再検討、再改訂の要求を打ち出すべきではないか。このような不始末が二度と起らないようにするためには、教科書筆者、出版社、学者たちはあらためて団結を強化して、組織的な抵抗をするのでなければ、遂に教科書ばかりではなく、言論の自由、また人権にいたるまで危機に陥るだろう。いまや、日本の政府権力、独占資本の本質はあのファシズムへの道を急ぎ足で歩んでいるのを忘れてはいけない。アジア諸国民の民衆もまたそれをおそれている。

## 人勸「凍結」とわれわれのたたかい

一万円「凍結」でこれだけ損する

自民党政府は、ついに人事院勧告の凍結にふみ切った。「行革」推進の財界の強い要請に応えたのである。人勸凍結は必ず仲裁々定に影響する。一〇月一日の新聞報道によれば、自民党四役は、財界四団体との懇談会で、仲裁々定も「人事院勧告の扱いに準じて処理する」こと、つまり三公社五現業の賃上げも凍結することを誓った。

解説するまでもないことだが、賃上げの凍結は一年間の賃金に影響するだけではない。ある人が一万円の賃上げを凍結されたとしよう。この一万円は永久に、つまり退職時まで回復しない。かりにこの人が今後二〇年間勤続すると仮定すると、次のようになる。

年間の賃金が一時金を含めて一七ヶ月になるとすると、一年間に失う賃金は一七万円である。二〇年間回復しないのであるから、退職時まで失う賃金は三四〇万円である。しかも基準内賃金は退職金と年金に影響する。ここでは年金は考えないでも、退職金がかかりに五〇ヶ月分だとすると、五〇万円低くなるわけである。したがってこの人は退職金を含めて単純計算で三九〇万円も失うことになる。

しかもそれだけではない。年金だけでなく、残業や休日出勤の時間外労働の手当にも影響する。この二つは正確には計算できないが、すべてを含めると五〇〇万円ぐらい失うことになるかもしれない。人によつては一千万円ぐらいになる人もでてこよう。

単純に考えても、人勸凍結は個々の労働者にこのような影響を与える。これが今後の賃上げのペースダウンをもたらすとすれば、その損失ははかりしれない。それは国家公務員だけの問題ではない。すでに自治省は、人事委員会勧告を実施する地方自治体があれば、交付金を打ち切ったり、起債を許可しない等の態度を打ち出している。つまり、地方公務員の賃上げ凍結をも強行しようとしている。また、前述のように仲裁々定についても凍結をもくろんでいる。

### 八三春闘にも直結

もし、官公労働者の賃上げが凍結されたり、値切られた時に、民間労働者の賃金に影響が出ないはずはない。八三年春闘の相場にただちに反映するだろう。独占資本は、「官公労働者ががまんしたのだから、今度は民間労働者の番だ」と、春闘のときに必ず言うだろう。

人勸凍結は公務員労働者だけの問題ではない。公労協はもとより、民間の労働者にも必ず返らねばならない。これは全労働者の問題なのである。中村鉄鋼労連委員長は、過日の総評大会で、二度の石油危機で民間は「痛み」を受けたのだから、今度は官公労働者が「痛み」を受ける番だ、「行革」は賛成だと演説した。こんなことを言っていたら、官公労働者が「痛み」を受けたら、今度はまた民間の番だということにならないか。こんなことは労働組合の指導者がいう言葉ではない。重ねていうが、これは全労働者の問題なのである。

## 国鉄、人勧凍結が行革への突破口

では、人勧凍結は労働者だけの問題だろうか。決してそうではない。マス・コミですら認めているように、これはただちに年金の物価スライド制に影響を与えるだろう。生活保護や恩給にも連動する可能性がある。農民の生産者米価等にも影響する。人勧凍結の影響は、労働者だけでなく、全勤労国民におよぶものである。だからこそ政府や財界は、人勧凍結の強行が「行革」の突破口だといっているのである。

「行革」とは何か。独占奉仕の政策がもたらした財政「危機」のツケを、労働者と勤労国民にまわし、さらに独占利潤の追求の条件を保障しようとするものである。本誌がくり返し指摘してきたように、その本質は体制的合理化、高負担と福祉切り捨て・社会保障の改悪、軍備増強・軍拡路線の推進である。このような「行革」推進のために、いつさいの犠牲を甘受する勤労国民をつくりだそうとしているのである。

いつさいの犠牲を甘受し、福祉に頼らない心Ⅱ「自立・自助」の精神を勤労国民にうえつけるうえで、独占資本にとっては、これに抵抗する力を破砕すること、突破口を切り開くことが必要になる。国鉄を「行革」の目玉にすること、人勧凍結を強行することが、これである。国鉄と人勧凍結は、この秋の反「行革」闘争の中心課題であり、壮大な統一闘争に発展させなければならない。

### 「一発主義」でかたはつかぬ

総評は九月三〇日の全単産代表者会議で、人勧凍結に総力をあげてたたかうことをきめた。一〇月二一日の臨時大会では、臨時国会のヤマ場に向けて官民の全一日ストを執行することを決める予定である。これはたいへんいいことである。われわれは全力をあげてこのたたかひにとりくまなければならない。

しかし、人勧凍結という閣議決定は、一発や二発のストライキではね返しうるほど甘いものではないことも忘れてはならない。「行革」推進の敵のかまえて決意は、きわめて固いということである。

ということとは、われわれのたたかひのかまえては、よりいつそう本格的なものでなければならぬということである。一発主義的なたたかひで、敵の壁はあついからと、わけのわからない口約束で収拾するようなたたかひをくり返してはならない。そのためにはわれわれは、下からたたかひを本格的にもり上げていくことが必要である。

### みんなの怒りをひきだそう

人勧凍結は、全労働者に具体的な影響を与えるのであるから、その討論を職場で徹底的におこしてみようではないか。人勧の凍結と仲裁々定、八三年春闘の関連を、さらに年金や生活保護等、社会保障との関連を職場の中で真剣に話し合ってみよう。そして、これらが最近の軍備増強、軍拡路線とどう結びついているかを明らかにしよう。つまり、「行革」の本質の討論を職場で徹底的におこなうことである。

こうした討論を徹底的におこなうなかから、われわれは何ができるか、何をすべきか組

合員に問うべきである。意識を高め、怒りをひきだして行動に高めることである。人勧凍結という予想を上まわる攻撃をかけられたからには、つまりゲンコツで手ひどくぶんなぐられたからには、われわれは労働者大衆の怒りをもってこれに応えるほかはない。幹部請負ではなく、大衆路線にたち帰る機会である。

何かをしなければならぬという意欲を、組合員のなかにつくりだすことである。職場討議、学習のなかで組合員の意欲が高まれば、集会やデモ、署名運動その他の行動は、真に迫力をもった大衆闘争に発展していくだろう。労働者が真に怒りをもって立上がったときに、ストライキは迫力をもったものになり、かりに指導に一発主義的弱さがあっても、それを克服していく力が生まれてくるだろう。労働者の団結はより高いものになりうるのである。

しかも、こうしたとりくみは今から、それぞれの職場で開始することができる。それだけのとりくみは必ず相互に結びつき、一つの力に結集する条件を、敵がつくり出しているのである。

### ◇誌上討論②◇

## 労働運動をめぐる情勢と当面の任務

自由民主党憲法調査会総括小委員会は八月十一日、「中間報告」を発表した。憲法九条にはこうある。

「第九条（戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認）日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」

自民党の「中間報告」は、「戦争の放棄」改正試案を次のように記している。

「第九条第二項を削り、同条の次に次の章を加える。

第二章の二 自衛隊

第九条の二 わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、自衛隊をおく。内閣総理大臣は、内閣を代表して自衛隊の最高の指揮監督権を有する。

第九条の三 内閣総理大臣は国会の承認を得て、防衛状態を宣言する。

### 〈別案〉

第九条の三 内閣総理大臣は国会の承認を得て、自衛隊の出勤を命ずることができる。みられるとおりである。その他「国民の権利及び義務」の条項でも「権利、自由の濫用などの戒めを謳」うことを明記している。いよいよ憲法「改悪」が自民・独占によって企みはじめられたのだ。

ところが、わが陣営はどうか。社会主義運動、労働運動ともに深刻な危機にある。本誌でくり返し指摘してきたとおりだ。どう総評・社会党プロックを再生させるか、どう労働組合を再建するか、どう平和と民主主義を守りぬくか。これが当面するわれわれの任務だ。私たちは運動再生の道を確認するために討論会をもった。第一七四号に掲載した「労働運動をめぐる情勢と当面の任務」、そして本号所載の報告がそうである。次号では討論要旨を紹介する。

## 報告②

## 労戦「統一」問題の現状と課題

総評再生の方途をさぐる

## 新五項目に危惧

七月末に総評大会が開かれて、民間先行労戦統一にたいする総評の方針が大会で決定された。無条件ではなしに新しい五項目補強見解が提起されたが、その実現を前提にして二月一四日発足の全民労協に参加の方向をとることになった。

しかし、この一年間議論してきた昨年決定した五項目補強見解が、同盟、総連合との話し合い、あるいは準備会の話し合いのなかで何ら実現していないのが実態だ。したがって、基本構想を認めないことはほぼ共通する見解になっているが、それにはたいする補強見解がいかに実現されたかが、総評大会で左派のグループから議論され指摘された。

したがって、新しい五項目が提起されているが、前段の五項目見解が何一つ実現していないのに、そのような方向でさらに一歩進むことは、無原則的な同盟路線に総評自体が巻き込まれていくと、岩井さん中心に三顧問は考えている。したがって、状況は昨年より悪くなっていると三顧問は見ている。

総評執行部は大会乗り切りのためのテクニクをかなり使った。基本構想にたいする総評の五項目見解は議論して双方の意見が合わなかった。したがって基本構想そのものが凍結されたと大会に問題を提起したが「それは事実と反する」とさまざまな角度から暴露されて、新五項目のなかでは「基本構想と総評五項目見解の討論が凍結されたものと判断する」とぼかされた。同時にそのことを団体間協議で明確にしていくことが左派からの突き上げでつけ加えられている。

基本構想の凍結と討論の凍結はまるっきり違う。ここに言葉の上のごまかしがある。新五項目の四項目めには第三陣三単産(全国一般、全造船、全海連)の参加を決めて、この三陣の一つでも準備会参加を留保されるような状況があれば、すでに参加している一二単産も統一的に対処するとあったが、右から強い突き上げがあって、まだ三陣の参加手続きが議論されてないのに総引き揚げをおわす言い方はうまくないではないかと、第三陣単産の参加に努力しながら、その結果にもとづいて判断するたいへんぼかされたということになっている。

現総評の基本的な見解は、この全民労協に全部がなだれ込み参加をし、そのなかで主導権を奪っていこうという従来からの一貫したマキさんトミさんの基本的な態度が貫かれている。そのようなことが実現する保証は何一つないにもかかわらず、あるいは客観的な条件が総評側にとってはたいへん弱いにもかかわらず、総評のなだれ込み戦術をとろうとすることを総評三顧問、とくに岩井さんはきびしく批判をしている。

## 権威ない総評指導

そういう状況のなかで、今後左派の運動をどう進めるかが新たな時点、いわゆる総評が不十分な形であれ採決をやって、たしか反対したのは共産党のグループ五十九、後は賛成か保留か。保留をとらなかつたのでわからない。保留をとればかなり出たと思うが。たい

へんあやふやだが、総評大会では運動方針にたいする補強提案という形だが決定された。そうなるに総評執行部は、手続はすべて終わり、あとは単産を説得しつつ参加させる、運営上の問題になってくる。

しかし、総評の大会決定がどのぐらい権威があり、どのぐらいの勢力があるかというところ、まったく観点が違ってくる。統一懇グループがいままで総評批判、あるいはさまざまな活動をやってきたことに、総評は何一つ統制措置はやっていないから、今後このような形で大会で決定されたとしても、単産独自の態度が優先する。こういう状況だから現段階あるいは近い将来において準備会なり全民労協に参加しないという単産、今後も態度を保留し続ける単産、あるいは官公労系の組合は内部的には現在の右翼再編成にたいへん批判が強いから、そういう現実の労戦統一に向けての動きに批判的な力を今後新たな次元で結集していく方向を探ろうではないか、ということでも相談してきた。

### 全国金属では左派が結集

総評大会後現在まで国労、全国一般、全国金属、自治労、全港湾等、関連する主要単産が大会を終わっている。国労では議長集約で全民労協の危険な性格を明らかにしていく、となった。全国一般、全金では左派グループが全力を挙げて阻止するというところでやったが、事実上は執行部側に押さえ込まれた。全国一般では大会以降、東京、千葉、埼玉、神奈川、あるいは西の方を含めて八地区本部が全国一般脱退の方向を声明している。労戦統一をめぐる組織分裂という形では全国一般が一番早くあらわれてきている。

全国金属では、路線の対決をめぐって昨年以來社会党、共産党、新左翼グループ、中間良心派、いわゆる四派体制と言っている「労戦統一を阻止する全国連絡会議」があり、これに結集している。約六百組合が委員長にいままでの副委員長の中里さんを立てたが、一六七対九七で押さえ込まれた。大会の代議員対策とかいろいろ手が打たれたなかで、三けたにちかい反対票が結集できた点は大きな成果だと思う。共産党の修正案は五〇票しか取っていないから、その意味でも評価できる。今後さらに中里さんを中心とした左派の「連合体制」を中心に、労戦再編成への参加方針反対で運動を進めることになっている。

全国金属の場合、私鉄総連とあわせて全民労協年内発足と同時に参加する方向だった。一二月月上旬の中央委員会に参加を決定するが、二月の臨時大会で承認を受けることになっていて、現状では一二月一四日には参加できない。

左派グループでもっとも中心的にたたかってきた全港湾の大会では、全港湾としては全民労協に参加しないという方針を決めようという提案が圧倒的だったが、執行部の判断で当面参加を留保するという形で、これは全く言葉の上だけの話で、中身は反対ということだが、方針決定をぼかしている。

そういう状況で、総評の大会決定にもかかわらず、かなり左派の強い抵抗が続いているし、場合によっては組織分裂という状態にまで発展するというところで、内部的に民間単産の扱いがたいへん微妙な、さまざまな手当が必要となる状況になっている。総評内部は大会で問題が指摘されたように、労戦統一対策室を新たにつくり、三役をはずした民間単産選出のすべての常幹が参加することになっている。

労戦対策委員会の中では、四団体共闘を今後どうするのか、団体間協議をどうするのか

地域における組織づくりの今後の取り組みをどうするのか、八三年春闘対策をどうするかさまざまな問題を抱えているが、なかでおいおい相談しているだけで、団体間協議はほとんどやられていない。労戦再編成の基本路線を承認した上では巻き込まれざるを得ないだろう。

### 同盟は第三陣組合参加を拒否

新五項目の取り扱いは、総評大会の後、八月五日だったか、マキさんトミさんから堅山さんに伝えられている。しかし「お聞きします」というだけで堅山さんはそれ以上返事していない。それから第三陣三単産の参加申請は、八月九日に総評大会の決定にもとづき参加するという形で提起されているが、これは全くたなざらしの状態になっている。一〇月一二日に次の準備会が開かれるが、いままでの事務局の話し合いなり、同盟の田中書記長、彼は全化同盟の委員長だが、全化同盟の大会では田中氏が「三単産の同意は参加できない」と言い切っている。同意できないという最大の問題は、全造船機械の運動方針は基本構想を不承認という形ではっきりと書いている。同盟としてはあくまでも基本構想を承認するのが準備会および全労協参加の前提条件だ。これを崩すようなことは絶対認められないと明言している。そういうこともあって三単産の参加問題は持ち越し持ち越しでたなざらし。

その間、中立労連のなかの二番目に大きい組織の生保労連（三十三万人）が大会で準備会参加を決めた。準備会参加を決めたところをできるだけ参加させたいということだから、総評三単産と生保労連を一〇月一二日に合わせて議論しなくちゃならないことになるが、三単産の方が先に参加申請が出ているから、生保だけ先に入れてほかを入れないわけにいかないという、向こうサイドでちょっとジレンマに陥っている。しかし生保については基本構想賛成ははっきりしているから、引き入れていくのではないかという気がする。

いままで自動車総連の塩路が、とにかく総評第三陣はもう要らない、四十七単産、四三二万で発足することはすでに確認済みだという言い方をして、今後入ってくるのは全労協協発足後、それでいいじゃないかと言っているが、全国一般と全造船が同盟一般なり造船重機労連とまさにストレートの競合組織であるわけで、とくに造船からものすごく強い反対が上がっている。こういう三単産の扱いをめぐる、第一陣五単産、第二陣七単産の間にかなりギャップがある。第二陣七単産は、もし三単産のどっかが押さえられたりした場合は参加できない組織事情がかかなり強くある。これから二月にかけての動きが、総評のこれからの対応にもものすごく影響を与える。したがってこの段階で左派の大きな力を結集し固持することが必要じゃないか。

### 総評内民間単産にも乱れ

第一陣、第二陣十二単産のなかで全金、紙パ、繊維、全電力、これらは全労協の参加は来年春闘時の臨時大会に回すと決めてあるから、実際問題として一二単産ストレートには参加しない。全自交も同じ。五単産は来年回しということになる。総評の労戦対策室の調べては、現段階において一二段階ではっきりと参加を決めたのはまだ総評内五単産しかないと言っている。これから開かれる会議のなかで決めると思うが、日放労とホテル労



連が準備会参加の方向を決めると思うが、一二月にほかの方をさしおいて参加することにはおそらくならん。そういう意味ではこれからのわれわれの運動いかによっては最低限第一陣五単産に押さえ込むことができるだろう。もしそういう事態になれば合化労連の左派がかなり抵抗するから、合化労連も落とすことができるかもしれない。したがって、これからの左派の力の結集が大事だろう。

### 私鉄総連も動揺

先ほどの全金が参加を来年に回したことが影響して、私鉄総連がいまたいへんきびしい状態に置かれている。私鉄総連は一二月月上旬に臨時大会を開いて全労協参加を決めることにしているが、いま申し上げたさまざまな客観情勢が流動性を帯びているということと、全金が来年に回したということと、それから三単産の扱いが、今後もっともきびしい場合は排除になるから、そういう状況のなかでは私鉄総連の臨時大会が延ばされる可能性がある。そうなるらと総評執行部の立場はたいへん苦しくなるわけで、そういう執行部の体制のもとに八三年春闘とか行革、政治決戦が一丸となった指導のもとに進むことができるかどうかということになれば、まさに総評の対応の誤りが最大限重大な政治決戦をピークにして指導力が崩壊してしまう状態になる。そういう意味からも左派の力をこの段階で大きく結集していかなければいかんと状況判断をしている。

### 同盟系労組は「基本構想堅持」の大合唱

それから同盟の主要単産が八月から現在にかけていっせいに大会を開いている。八月下旬に全金同盟と造船重機労連、電力総連、全化同盟、自動車総連、金属JOC、これらは自動車を除いて終わっている。これらの大会はいっせいに、われわれは基本構想を死守する、絶対に基本構想の修正なり変更は認めない、基本構想に賛成する単産のみで全労協をつくっていくべきだということを、大会で委員長があいさつを述べ、代議員に発言させる形で、総評にたいする全面的な巻き返しに出ている。そのなかでとくに特徴的なのは、全金同盟の名誉顧問で前同盟会長の天池が「労働戦線の統一は基本路線の一致がなければ成功しない。現在まで中立労連が中心になってまあまあという形でやってきた。したがって、現在についてはきわめて不満である。これから明確に基本路線についての意思統一を図っていこう、これではいけない」と言っていることだ。新しい組織づくりのなかで中連、電機労連主体の、あるいはJOC主体の統一から明確に同盟路線に引き戻すというのが同盟サイドの強い主張だ。これが一貫してあらわれてきている。そういう議論をこれからもわれわれが職場にどんどん伝えていくことによって、いまの危険な動きを大衆にアピールすることができるだろう。

### 総評の再生をめざす

そういうことを前提にして、総評大会が終わった後の新しい条件のもとで今後いかに運動を進めるかということで、三、四回私たちの事務所間なり三顧問が直接話をした。そのなかで出てきたのが「組合民主主義と大衆路線に基づく労働運動研究センター」、従来、三顧問を中心に呼びかけて、ケースバイケースで集会を開いたり討論会を開いたりという

ことでなしに、常設的な、左派が全国的に結集できる研究センターという形で左派の結集を図ろうではないか。研究センターという名称にした理由は、あくまでも研究グループである。同時にわれわれの主張はあくまでも総評の階級的再生を目指すんだ。総評の運動路線そのものを強める。このことを基軸に置いていく、そういうことを全面に出しているわけだ。

そういう観点で総評労働運動の階級的再生を目指すすべての産別組織、地域組織の各級レベルの幹部・活動家が自由に交流、研究、討論できる場にしていく。それを基礎にして日本の労働運動総体の階級的強化発展を目指す方向で、学者・文化人、研究者との結合を図る。それから労働運動以外のさまざまな民主的な活動、潮流とも密接な連携をとることによって、労働運動を階級的、大衆的組織に強化していくのではないかと。そういう運動のなかで日本の労働運動の左派の大結集を目指すのではないかと。この内容については不十分なところがあるから、これはタタキ台だ。それぞれご意見を出していただきたい、と言っている。文章その他もかなり変わるのではないかと。現在この試案をもとに呼びかけ人の結集を進めている。

この構成は個人加盟の組合員が集まるという形でやるから、単産の委員長でも職場の活動家でもまさに対等の会員として結集しよう。一定の条件を整えて団体加盟も認めていくということにしているが、原則はあくまでも個人加入だ。その個人を中央に登録すると同時に地域レベルで、名称はいろいろあるが研究会なりを地域レベルでつくってもらって、産業横断的な左派の結集を図っていくように考えている。

運営の問題は幹事会運営にして、三顧問を入れて、六、七人の代表幹事、単産なり県評なり学者を含めた一定程度の幹事になると思う。

活動の内容は研究活動、教育活動、交流・支援活動に置いて、中心は教育活動のなかの統一機関紙活動をやって、中央レベル、単産レベル、地域レベルのさまざまな左派の動きを正確に活動家に伝えていく。とくに右の動きもそれぞれ正確に伝える。統一的な教宣活動が現在ないので、情報のギャップが生まれたり認識のズレが生まれたりする。各セクトそれぞれが情報を出しているから、情報の食い違いが出てくる。これを統一してやっていくということだ。

交流・支援活動ということで、支援となるとかなり組織運動的になるんで、支援活動の中で少数左派グループの激励、支援対策を非公然としてはやらざるを得ないだろうという方向で考えている。その場合に、分裂少数組合とか自動車、鉄鋼、電機、ビッグビジネスの中の左派グループ、これはまさに左派のインフォーマルな組織になっているだけだが、こういうのをどうやって全国的につなげていくかということも出てくるわけだ。

当面の活動としてはいろんなことを挙げているが、当面、労働運動グループをつくって左派系単産の連携、分裂少数組合なり長期争議組合の連携、インフォーマルの左派グループの連携という三つのレベルの活動があるわけで、当面、中央から始める。単産レベルから始めることにしているが、これは当然来年の春闘対策なり総評の日常運営なり政治決戦に向けてなりさまざまな左派の提言を具体的に出していかなきゃいけないだろうという問題があって、中央レベルの活動を先行させる。

## 資料① 組合民主主義と大衆運動にもとづく

## 学働運動研究センター試案

## 1 目的

世界資本主義体制の危機の深まりと矛盾の激化の中で、政府・独占の反動化、軍事大国化が急ピッチですすめられている。労働者階級をはじめ、勤労諸階級の生活と権利はふみにじられ、平和と民主主義は戦後最大の危機に直面している中で、民主主義のトリデである労働運動は、体制擁護、労使協調の路線に大きく傾斜し、民間基幹産業の労働組合を中心に労働戦線の右翼再編がすすめられている。

戦後、平和と民主主義、生活と権利の守り手であった総評労働運動は、この潮流の中で労働者、勤労諸階層の要求を実現する力を弱め、指導力を失いつつある。

この重要な段階において、総評が一貫してかかっていた反独占・民主主義擁護、統一戦線の基本路線をふまえ、労働運動の階級的再生をめざす取組みが緊急の課題となっている。

上記の認識の上に立つて

- (1) 総評労働運動の階級的再生をめざす全ての産別組織、地域組織の各級レベルの幹部活動家が自由に交流、研究、討論できる場とする。
- (2) 日本労働運動の階級的強化、発展をねがう全ての学者、文化人、研究者が、戦闘的幹部、活動家と自由に交流、研究、討論のできる場とする。
- (3) 労働運動と社会的、文化的、思想的、教育的、民主的、地域的な諸運動との緊密な連携を深めることを通じて、労働運動の真の階級的発展を創造する場とする。
- (4) 以上を通じて、日本労働運動の左派大結集をめざす。

## 2 名称

「組合民主主義と大衆路線にもとづく労働運動研究センター」〔略称「労研センター」〕とする。

## 3 組織・機構

- (1) 「労研センター」は上記の目的に賛同する会員によって構成される。
- (2) 会員は個人会員を原則とし、全ての会員は平等である。
- (3) 一定の条件のもとに幹事会は、団体会員を認める。
- (4) 会員は中央センターに登録するとともに、地方段階の労働運動研究グループ（名称を問わず）に所属し、目的に即した活動をすすめる。

## 4 運営

- (1) 幹事会……代表幹事（複数）、（事務局長）、幹事若干名
- (2) 総会……原則として年一回開催

## 5 活動内容

- (1) 研究活動……研究会
- (2) 教育活動……講演会、機関紙活動、出版活動
- (3) 交流、支援活動……交流会、討論会

## 6 当面の活動

- (1) 労働研究グループの組織化
  - 1 左派系単産の結集と連携強化
  - 2 少数派労働運動の全国的な交流と連帯強化、争議組合の全国的交流と連携強化
  - 3 右派組織内の左派活動家の全国的な交流と連携強化
  - 4 労働運動の階級的強化をめざす学者、文化人、研究者との交流、討論。

## 7 会費

月額一、〇〇〇円、年間一〇、〇〇〇円を中央に納入し、二、〇〇〇円を地元の活動費に充てる。会費納入は前納制を原則とする。

## 報告 ③

## 社会主義を放棄した「構想」

社会党理論センター「社会主義の構想」の本質

## 危機の根本に路線問題

総評労働運動の危機が報告されたが、社会党もたいへんな危機だ。その根本は路線が変わりつつあるということだ。それだけじゃなくて、飛鳥田体制もたいへん困難に陥っている。飛鳥田委員長を公選で勝利させるということで四派連合ができて、たしかに七割と圧勝したが、その後飛鳥田執行部なり飛鳥田体制をどう担っていくのかという連合にはならない。たとえばその中心になる新政研究会は比較的新しい議員が多い。いわば初年兵が古参兵を指導する立場に立ったわけで、そういうことから国会闘争も、飛鳥田さん自身あるいは新政研究会自身が「敗北だった」と総括せざるを得ないような状態になった。したがって、このままだったら、「八三年政治決戦」と言っているが、見通しは暗い。

そうしたなかで、「社会主義の構想」がいまつくられている。この間新聞に出たものごとにかくできた。執行委員会でいろいろな意見が出て、書き直せということになった。古いのを書いたのも、書き直したのも同じ人物なので、あまり変わらないが、一応書き直したことになる。中央執行委員会、二一日（九月）の中央委員会にかけられて、下部討論。それから一二月の大会と、バタバタと決められるスケジュールになっている。「社会主義の構想」を見るとバタバタどころか、決めてもらっては困る内容だ。

## 大会決定違反は明らか

社会党は、この間の大会で参加・介入路線を基調とする「八〇年代の政治路線」を理論センター報告から中執原案ということを決めてきた。しかし、重要なことは、決して無条件に決定されたわけではなく、付帯条件がつけられていることだ。付帯条件（資料②参照）は三つあって、三項目は、八〇年代路線としての中執原案にたいする条件だったが、一、二項目は「社会主義の構想」を作成するに当たってつけた条件である。ご承知のとおり第一項目が、国家の階級性を否定するものではないというもので、階級国家の見地だ。二項目が、現代は社会主義への移行の時代であるということもあるが、主として体制間矛盾が基本認識であるということ、が大会確認された。したがって、「社会主義の構想」も階級国家論の立場に立ち、あるいは体制間対立を基本認識とするという立場に立つてつくらなければ大会決定違反になるはずだが、でき上がったものを見るとまったく無視されている。付帯条件は、「国家の階級性を否定するものではない」という、文章としてはひじょうに簡単なものだが、理論的に言うところプロレタリア独裁を認めさせたことになる。だから執行部としてはたいへん重要な条件をつけられたことになるはずだが、その点の認識が薄いためにあっさり認めたということもあると思う。あっさり認めたということは、逆にたいした条件だと考えていないからあっさり無視してしまったことにもつながると思うが、これから下部討論、議論するに当たって、付帯条件をなるべく活用しながら今後に備えるこ

とが社会党にとつて重要だろう。階級国家論を確認させたことはこういう意味を持つんだということ、あらゆる機会を通じて広げなければいけないと私は考えている。

### 超階級的、超体制的な情勢認識

古いものから見てみると、書き出しからワンセンテンスごとに誤り、問題点がある、ひっかかりがあるといつていいほどムチャクチャだ。たとえば――

「現代の資本主義は第二次大戦後新たな手法を導入し、一定の活力を示してきたが、今日その内在的要因に加えて一九七〇年代以降の石油危機という外的要因の直撃を受け、失業、不況、インフレのいわゆるスタグフレーションを解決できないでいる」と。

つまり、スタグフレーションは外的要因によって引き起されたんだと。書き出しから、こりゃあ、ということが始まっている。たしかに、内的要因に加えて外的要因の直撃を受け、ということで一応内的要因も掲げているが、「社会主義の構想」の作成に当たつて最初の考え方は、スタグフレーションは外的要因によって引き起こされてきたから、資本主義も社会主義もスタグフレーションを解決できないんだという書き方だったと聞いている。したがつて、こういうことにすぐひっかかりかけたわけだ。

ところが、書き直しの方はそのところは細かく検討すれば問題があるが、ぼかされている。

「現代の資本主義は第二次大戦後新たな手法を導入し、一定の活力を示してきたが、今日その本質的な欠陥に加えて一九七〇年代以降の石油危機の衝撃と果てしなき軍拡予算の圧力のもとに、出口なき失業、不況、インフレのいわゆるスタグフレーションに陥り、一九三〇年以來の危機を迎えている」と。

次に、古いものは「さらにわれわれは二〇世紀末の今日、社会体制間の対立、矛盾、相互影響とともに、その背景に、これらの体制の違いを越えて人類存亡の危機に直面していることを認識しなければならない」と、どういう危機に直面しているかをいろいろ挙げている。これは資本主義体制から生み出された危機とか矛盾ではなくて、体制の違いを超えた人類存亡の危機なんだというところえ方だ。全体的に超階級的・超体制的なところえ方になっている。これだけをとつてみても、この間の大会確認に違反だということになる。

新しく書き直されたのは「さらにわれわれは二〇世紀末の今日、社会体制の矛盾とともに体制の違いを越えて人類存亡の危機が迫っていることを認識しなければならない」とちよつとぼかされたが、同じようなものだ。

### 資本主義の過程が社会主義!?

それから、これはまったく変わっていないが、「われわれがここに目指す改革目標は、革命によつて一夜にして達成される千年王国的な理想像ではなく」という一節だ。革命によつて一夜にして千年王国的な理想像が達成されるなんて、そんなバカなことをだれも考えていないんだが、「革命によつて一夜にして達成される千年王国的な理想像ではなく、長期にわたる連続した社会変革の一過程としてとらえるものである」、ここが一番の特徴になっていると思う。今度の「社会主義の構想」をつくるに当たつての基本的考え方は、

「八〇年代の政治路線」の原案にすでに明確だが、社会主義とは何かという点について、社会主義というのは長期にわたる連続した社会変革の過程自体だ」というとらえ方だ。

つまり、長期にわたる連続した社会変革の一過程が社会主義だということから、過程自体が社会主義だということになってくると、資本主義の過程自体が社会主義になる。これは階級国家論以前の問題として、資本主義とはいったい何なのか、社会主義とはいったい何なのかから議論しなければならぬような代物になっている。したがって、これは下部討論を形式上保障してバタバタとこの後大会で決めることは理論的にも——過程自体というのだったら、下部討論の過程自体も尊重してもらって、五年ぐらいの下部討論を保障しなければどうにもならない代物だ。そうしないと過程の入り口の議論にも入れない。

「階級国家論以前の問題として」と言ったが、国家とはいったい何かということから問題になる。新しいのも古いのもそういう考え方が明確に出ているが、ようするに参加と分権がひじょうに強調されている。分権とは「権力の国民への分散」だそう。権力を本当に国民に分散することができのだったら国家権力の必要はなくなるから、この起草者たちは国家権力をどうとらえているのかというところから問題にしなければならぬ。さっき言った資本主義とは何か、社会主義とは何かという問題に比べて、国家とは何かということになると、ますますもってたいへんな、これをもとにして議論しろと言うのだったらバタバタ決めてもらっちゃ困ることにますますなる。

### 「人間解放」で階級対立を隠蔽

「構想」の考え方が一番はつきり出ているところが第四章、「われわれのめざす社会主義像」。少し変わっているのかと思つたが、古いのとまったく変わっていない。次のような書き出しで始まっている。

「われわれの目指す社会主義は、人間を抑圧するあらゆる疎外から人間を解放し、自由と平等、連帯の社会をつくり上げることを目標としている」。

この文章を読んだだけでもこの社会主義像の問題点はみごとに出ている。つまり「人間解放」というブルジョワ革命のスローガンだが、そのなかに階級対立、階級闘争、革命は完全に解消してしまっている。だから民社党の綱領と同じじゃないかと、いろいろな言い方がある。自民党だつてこういうことを言う。人間解放、参加と連帯、分権、公正、やたらと大きなカラ文句が出てくる。その大きなカラ文句のなかに、階級対立が完全に解消されていることだけを見ても、大会確認違反であることははつきりしている。

何から人間を解放するのかというと、疎外から解放するんだという。疎外といつたら資本主義そのものが人間疎外の社会だから、資本家自身も人間性を疎外されている、もつとも非人間的な人間として、合理化をやり首切りをやる、資本に支配された人間として疎外されている。したがって、マルクスは疎外という場合にはブルジョワジーもプロレタリアーにも同じ人間疎外されているんだということを明確に言っている。しかしブルジョワジーの方は、疎外のなかで満足と安定と快適を得ているがために、保守派、現状維持派となる。プロレタリアーの方から疎外を廃絶する運動が起こってくるんだ。初期のマルクスの論文はそういう言い方をしている。だから、疎外からの解放というのだったら、資本家

も疎外されているから、まさに労働者も資本家も仲よく、ともに疎外からの解放ということで、まさに階級闘争はこのなかに完全に消え去っているということにしかならない。

### 「収奪」から人間を解放するって!?

さらに、「人間解放を目指して」というところを見ると、次のようにいつている。

「われわれの目指す社会主義は収奪と非人間化の体系からすべての人間を解放し、真の人間の自由と平等、連帯の社会を実現することを基本内容としている」

収奪からすべての人間を解放する、ということがいかに間違いかということ、この間の理論センター報告のときに社会通信は繰り返し明らかにした。下部討論の段階でも、「収奪からの解放」というところがもつとも議論が集中した一つだった。

したがって、「収奪と非人間化の体系からすべての人間を解放し」云々という後に、全体をつうじて資本主義とたたかうんだみたいな文章があるのはここだけだが、次のような言葉をつけ加えて批判をかわすつもりかもしれない。

「それは資本主義の生産関係、利潤と資本の論理からの解放、労働が搾取の対象であることを廃絶することを重要な内容としている。しかし、今日人間を抑圧し疎外しているものはより広範であり、深刻である」

またもとに戻すが、ちよつぱり搾取の廃絶という言葉をつけ加えて、収奪からの解放というのはナンセンスだというこの間みたいな討論がやられれば、「こういう言葉をつけ加えた」ということでかわすつもりかもしれない。しかし、この言葉をつけ加えたことによつてますます「構想」の内容は支離滅裂になっている。自分で自分の書いていることの内容がわかっていない。階級闘争を革命抜きに、資本家もともにすべての人間をいきなり解放したいというその善意はわかるにしても、しかしそのせつかくの善意もこれじゃ台なしだ。

というのは、収奪からの解放といつても、労働者の場合いまさら収奪されるような生産手段を持たないから、労働力を売らなければならない。だから搾取されることになる。「収奪からすべての人間を解放する」といつても「すべての人間」から労働者階級はすでに除外されていることになる。だから、これはもう文章的にも成り立たない。

第二番目の問題は、独占資本を収奪から解放したら、これは搾取の廃絶にならない。社会主義革命にならない。だから収奪からすべての人間を解放するということは、独占資本を社会主義革命から解放してやることになる。したがって、独占資本を収奪から解放したら資本主義の生産関係の廃絶も搾取の廃絶もできないということ、まったくこの文章は成り立たなくなる。そして独占資本を収奪から解放したのだったら、資本主義の生産関係は変わらないから、したがって資本家個人を非人間化の体系から解放することもできないという、まったくむちゃくちゃなものだ。

どうしてこういうむちゃくちゃなことになるかというと、階級闘争と革命抜きにいきなりすべての人間を解放するという、空想的社会主義にもなっていない空想性に加えて、搾取と収奪の区別がわかっていないからだ。これだけを見ても話にならない、というのが結論だ。

## 資料 社会党第四六回大会確認

## 「中執原案」への附帯決議（全文）

「八〇年代の内外情勢の展望と社会党の路線」を採択するに当たり、次のことを確認する。

一、現代資本主義といえども資本主義である以上、「企業は利潤原理にもとづいて活動して」おり、「労働力は商品化されて搾取が行われ」（本案）ている階級社会である。したがって現代国家も支配階級の利益を第一義とするものであって、本案は国家の階級性を否定するものではない。

二、本案は、国際情勢の分析にあたって「多極化」の立場をとっているが、これは資本主義の陣営においても、社会主義の陣営においても、指導的、中心的国家が一つではないことを分析しているのであって、社会主義対資本主義という二つの社会体制に存在する基本矛盾を否定するものではない。

また、今日、先進資本主義諸国が、程度の差こそあれ、スタグフレーション、失業、財政危機、環境破壊の進行などに直面している反面、フランス、ギリシャにおける社会党政権の成立などは、現代が資本主義から社会主義への移行の時代であり、それは同時に、社会主義への多様な道の時代であることも明らかにしている。われわれは、この時代認識を堅持する。

三、八〇年代の政治路線は、全党員の日常闘争の生きた指針であるとともに、政治変革を求める国民大衆との共有の指針でなくてはならない。本案は、わが党の運動の中・長期的総括も、八〇年代の政策論、運動論、組織論も不十分であり、反独占・民主改革にむけた連合政権の展望も具体性を欠く。

従って、今後の情勢の発展に即して本案を豊富化するため、全党の討議を保障し、随時補強していくこととする。

（注）社会党理論センター報告第二部「われわれのめざす社会主義の構想」の下部討議は一〇月五日の山梨、静岡両県を皮切りに、大会直前まで全国でおこなわれます。「構想」の本質は「八〇年代路線」の論議につきています。これまで本誌に掲載した諸論文を参照してくださいれば幸いです。

## (1) 「社会主義の構想」について

「人間解放」のなかに階級対立を解消。反独占・反市民の戦線を結集せよ。「構想」では勤労国民の共感は得られない（以上第一七三号）。「社会主義の構想」と民社党綱領（第一七二号）大会確認は守られているか（第一七〇号）階級国家堅持の大会確認をふまえて「社会主義像」の起草を（第一六九号）理論センター報告・中執原案にたいする付帯条件の意味するもの（第一五二号）

## (2) 「八〇年代路線」について

理論センター報告の検討とわれわれの見解（一）（第一一四号）同（一）（第一一五号）※単行本『反撃への道』（岩井・灰原編著）第二部「社会党右傾化攻撃と労働運動（第一章）第六章。理論センター中間報告の検討」もあわせて参照ください。



◇アラファトとの対話④◇

## パレスチナの過去、現在、未来

### パレスチナ人に関してのイスラエル内部のいくつかの変化

イスラエル人もわれわれと同じく人間である。彼らは影響を与えることもあれば、与えられることもある。一七年間におよぶ連続した戦闘——これはわれわれの革命の時代である——が彼らの思想傾向に反映されるのは当然である。事実、いくつかのレベルでは変化がある。自分の生まれた国からパレスチナへ移住してきた人は、自分が他人の家を占領していること、彼らが力で、そして誤まって家から追い出され、家に今もどろうとしていることを見い出せば、その変化は頂点に達する。イスラエル人がどうパレスチナ人を見ているかについても変化がある。彼らは、それは「国土のない国民のための国民のない国土である」と言ってきた。ゴルダ・メイヤーは、ある時こう言った。「パレスチナ国民なるものは存在しなかったのだ」。メナヘム・ベギンは「イスラエル人はパレスチナ人だ」と要求した。見られるように、否定的に語ろうと、肯定的であろうと、その存在を否定しようとする認めようと、彼らはみなパレスチナとパレスチナ人について語っている。いずれにせよ現在彼らは、パレスチナ人民の闘争の生みだした事実と、PLOの指導のもとパレスチナ革命の生みだした新しい現実と直面せざるをえない。

さらに、世界はもはや、イスラエルのわが人民についてのウソを信用しない。世界は、文明の価値にのっとったパレスチナ占領地内外でのパレスチナ革命を自撃してきたし、目撃している。一九四八年の災難から起きな状況にもかかわらず、われわれはこの地域で最高の教育水準を達成してきた。今日、わが息子たちは全世界の大学で学び、教え、そして彼らのある者は高い地位と科学の成果をかちとった。これも、わが人民による文化のもう一つの事実ではないだろうか。

### 紛争の進化

紛争は続くだろう。それは、われわれが望んでいるからではなく、敵がわれわれの権利を承認することを拒否しつづけているからである。この紛争の道は長く、複雑で多数の勢力がそのなかで活動している。しかしわれわれはパレスチナに向っており、このことは、われわれが正しい羅針盤に従うことを保証している。一七年間続けてきて、われわれのたかいは明らかに、そして否定できないものとして、その存在を確立してきた。われわれはより多くの仲間をつくり、敵の輪をせばめてきた。われわれの方は、イスラエルの狂信者の輪をせばめるように、そしてイスラエルのより広い層の思想を解放するために真に努力している。これは、パレスチナ民族評議会が最近の政治綱領のなかで決めたことである。今日、世界ではパレスチナと全アラブ地域の平和について沢山語られている。われわれも平和を望む。真に、われわれはパレスチナと地域の平和のためにたたかっている。今日

この地域で暴力が優勢であるのは、イスラエル侵略者の罪である。攻撃し、強奪しているのは彼らであり、この政策に固執しているのも彼らだ。われわれは、軍部と西側でのその支持者の暴力と組織された公然のテロリズムの犠牲者である。とくにアメリカは彼らに破壊の手段と、無制限の軍事、政治、経済、外交上の支援を与えている。

世界のいくつかの政治勢力は、われわれがなぜ和平合意といわれたキャンプ・デーヴィド合意に反対したのか理解しない。しかしそれが結ばれてから何が起きたか。敵のイスラエルの側における一連の暴力は、アメリカ政府のゴーン・サインのもとで増大した。レバノンでは侵略者は、一九七八年と八一年の二つの主要な戦争の広がりを見みだした。イラクの原子炉を攻撃したのは誰か。しかも作戦途上の三カ国の主権をふみにじり、炉を建設したフランスに挑戦しながら。敵の武器庫の近代的なアメリカの破壊手段の貯蔵は減ったのか、増えたのか。平和とは空虚な言葉ではない。それは力関係を体现する現実である。エジプト——合意は平和をもたらすといっていた国で——すら、今何が起っているか。平和か。これは何という平和であるか。われわれは、キャンプ・デーヴィド合意が力関係と敵イスラエルの性格と地位を変えることなく袋小路で終わってしまったのを知っていた。これが、われわれが合意を信用せず、反対した理由である。いわゆる中東危機の解決に達する唯一の道は、パレスチナ問題が中東危機の中心であることを認め、承認すること、そして帰還、自決権および国連の諸原則と決議に従って、パレスチナの祖国の地に、エルサレムを首都とする独立した民族国家樹立の権利を含む、パレスチナ人民とその奪うことのできない民族的権利を承認することである。

### イスラエルの承認

もう一度この質問はP.L.O.の政治的代表権問題を思い出させる。私はイスラエルの最初の承認は、サダトが、キッシンジャーによるアメリカの圧力のもとに、シナイの一部からの撤退とエジプト軍への解放とのひきかえに払った代償であることを全世界が、理解していることと思う。他が、がせると言われてないことをどうしてわれわれがやれと言われることがあるだろうか。なぜある人々は犠牲者が侵略者、わが土地の入植者、占領者を承認せよと主張するのだろうか。アメリカは人民中国を二五年間承認しなかった。そして今だにキューバ政府を承認していない。なぜか。承認は主権行為だからである。それならなぜ犠牲者が、犯罪者を承認せよと言われなければならないのか。犯罪者は依然として犠牲者を破壊し、一掃しようとしているのに。

われわれの政治綱領は解決策を提案している。われわれはイスラエルのシオニスト過激論者がこれらの解決策の一つを受け入れるようにいどんでいる。われわれはみな——イスラム教徒、キリスト教徒、ユダヤ教徒と一諸に、唯一、同じ法のもと、つまりパレスチナにおける平等を基礎とする生活で生きることを望んでいる。これはわれわれの夢であり、熱望であり、憲章である。われわれはユダヤ教徒であろうとアラブ人であろうと、苦悩した人々の統一を提案している。しかし彼らの提案するすべては、紛争の要因がつづくべきだ、というのだ。

(つづく)